

## あま市教育大綱の策定について

### 1 現行の「あま市教育大綱」について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、あま市の教育行政を推進するための基本指針となるものとして、あま市総合教育会議での協議を経て、平成 28 年 3 月に策定。

#### あま市教育大綱

##### 計画期間

平成 28 年度から令和 3 年度までの 6 年間

##### 基本目標

郷土に誇りと愛着が持てる魅力あるまちに向けて、子どもと大人が共に生き、一人ひとりがいきいきと輝く生涯学習社会を創造し、地域の教育力の向上を目指します。

##### 施策の方向性

- (1) 各学校や地域の自主性・自立性を尊重しつつ施策を推進します。
- (2) 市民との協働、教職員の専門性の向上、専門家の参画を推進します。
- (3) 地域の学習のネットワーク化（地域・家庭・学校間の相互連携、学校教育と社会教育の連携）を支援し、地域教育力の向上へつなげます。
- (4) 客観的な現状把握に基づく、効果的で効率的な教育行政を推進します。

##### 大綱の 6 つの重点施策

- 1 学校の教育力を高め、児童・生徒が確かな学力を身につける
- 2 人に思いやりを持ち、共に生きる子どもを育む
- 3 地域に密着した学校を創る
- 4 特色ある学校を創る
- 5 教育環境の整備と充実に努める
- 6 共に学び、楽しむ生涯学習社会を創る

### 2 次期「あま市教育大綱」の策定（案）

#### (1) 基本的な考え方

令和 4 年 3 月策定予定の「第 2 次あま市総合計画」の教育分野の方向性を示すとともに、令和 4 年 4 月策定予定の「あま市教育立市プラン」と整合性をとり、骨子となる部分を次期「あま市教育大綱」とする。

#### (2) 計画期間

令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間